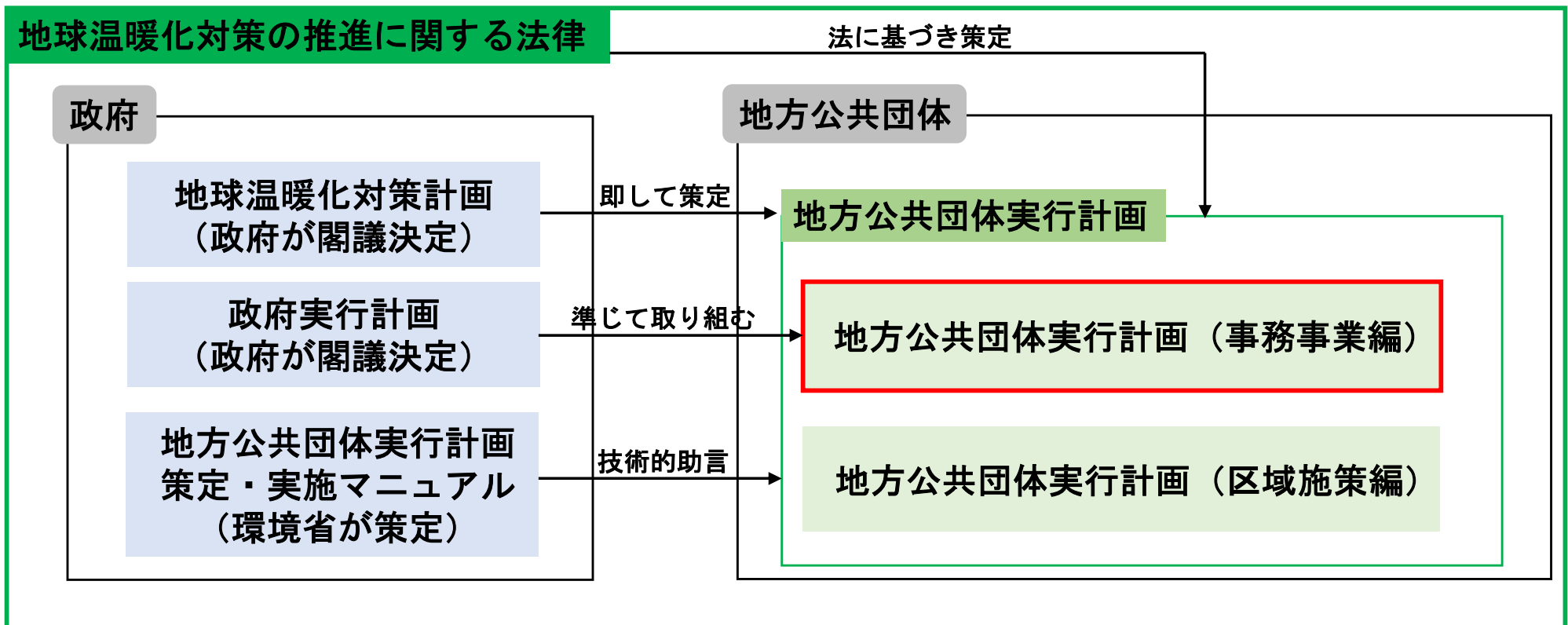


地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

資料2

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)第21条に基づく法定計画で、市の事務・事業温において室効果ガスの排出量の削減を目指すための計画。



改定の必要性

状況の変化

- ・「越前市ゼロカーボンシティ宣言」(令和3年8月)
- ・越前市総合計画2023策定(令和5年3月)
- ・北陸新幹線越前たけふ駅開業(令和6年3月)

現計画(法定計画)

ISO14001で培われた越前市独自の環境マネジメントシステム(EEMS)により、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの抑制や環境負荷低減に寄与していく計画

- ・理念や方針の記載が主
 - ・数値目標の設定なし
- ⇒ 温対法や政府実行計画に則した計画となっていない

新計画(法定計画かつ財源計画)

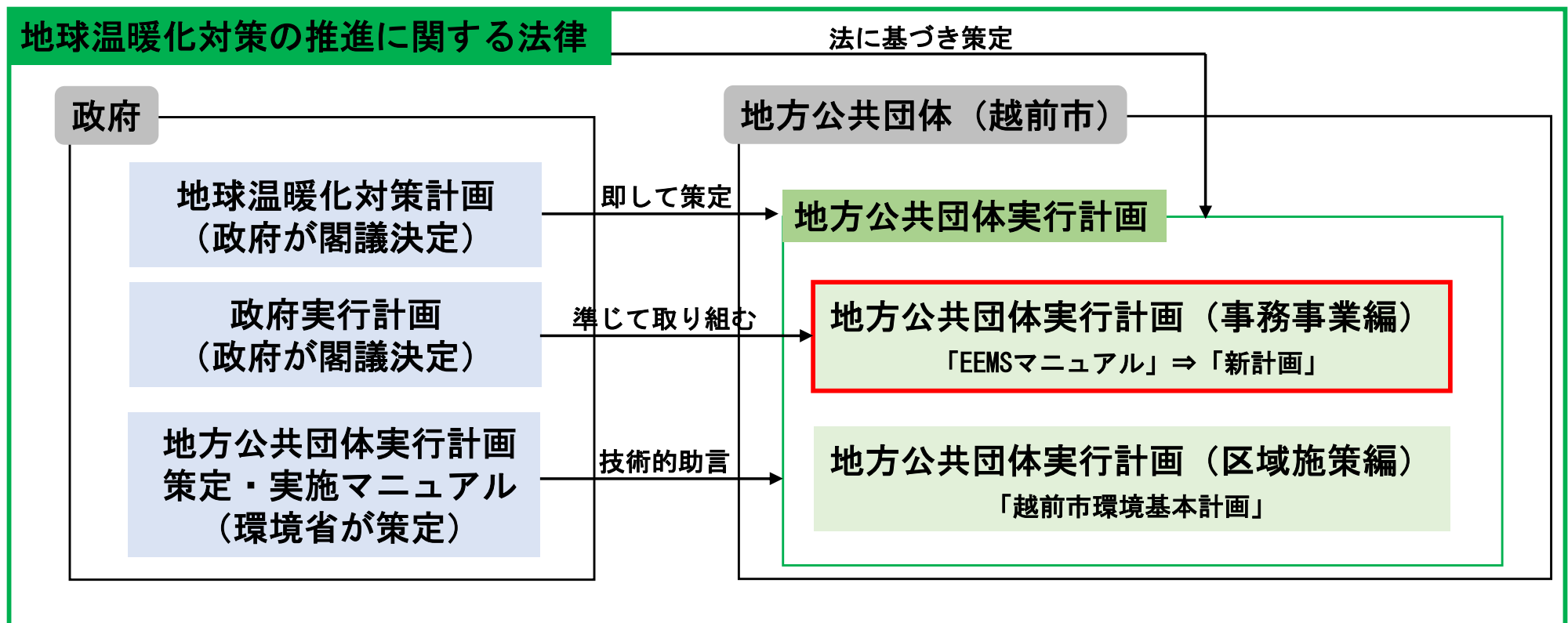
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの状況を具体的に分析し、排出削減に向けてより具体的かつ効果的な対策を行うための計画

- ・現状分析、課題、対策、具体的取組を記載
- ・数値目標の設定あり
- ・採択を受けた環境省補助事業のため、令和6年度内の改定を求められている
- ・脱炭素化推進事業債の活用などに必須

計画の基本的事項

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)第21条に基づく法定計画とし、政府実行計画に示された指針と整合性を図る。

一方で、これまでEEMSマニュアルを活用し、温室効果ガス排出量の削減に寄与してきたことも鑑み、EEMSマニュアルとしての側面も併せ持つこととした。



令和7年度(2025)～令和12年度(2030)



計画の終期を国の目標年度である2030年度に合わせる。

次期環境基本計画の終期も調整し、将来的に統合する。

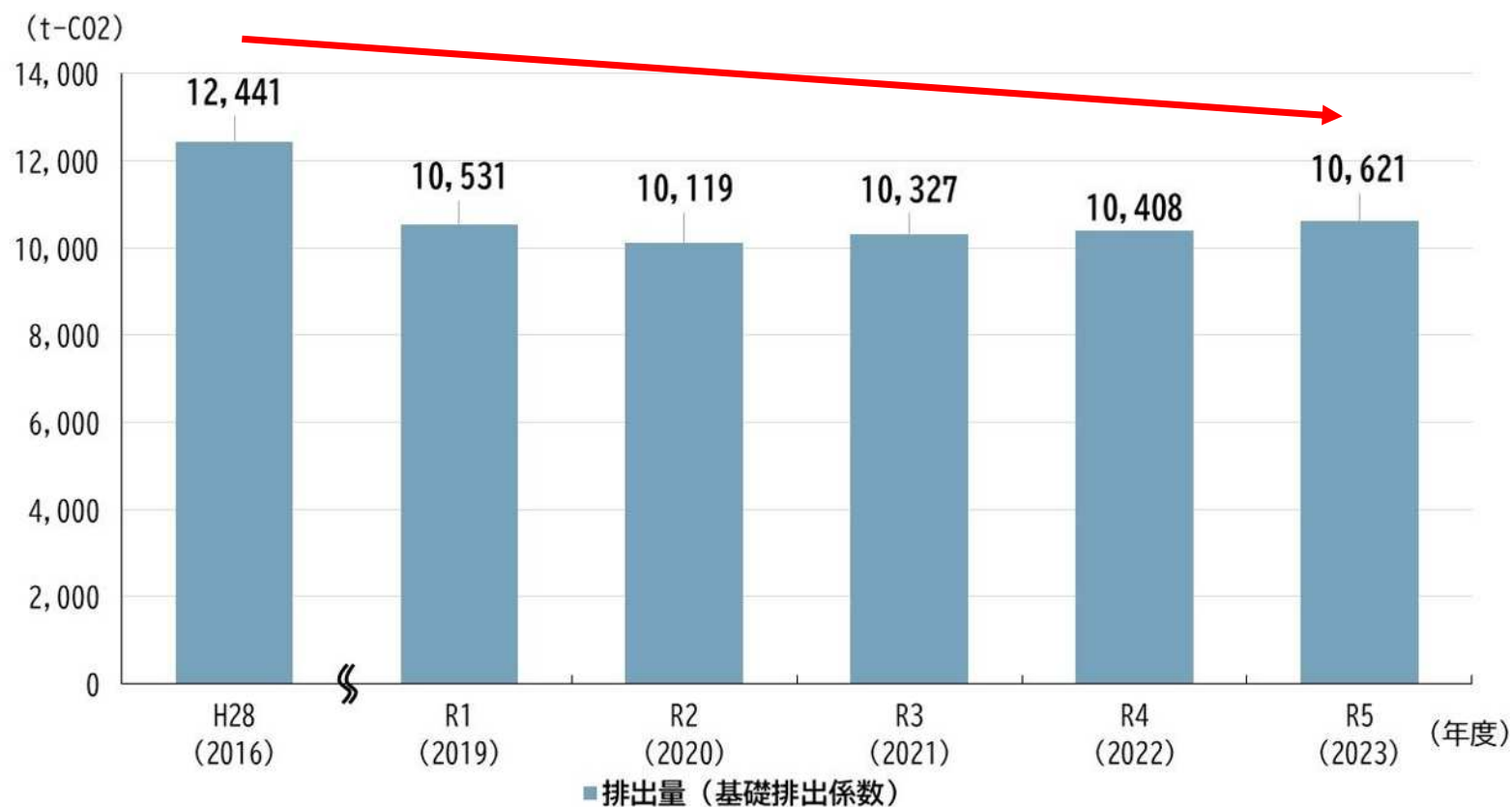
事務・事業に係る温室効果ガスの排出状況

令和6年12月23日

環境政策課

庁舎の統合分や職員の省エネに向けた取組による減少分が、道の駅・温水プール等の施設増加分を上回り温室効果ガス排出量は減少。

計画における基準年度（H28年度）対比で、令和5年度は-14.6%を達成。

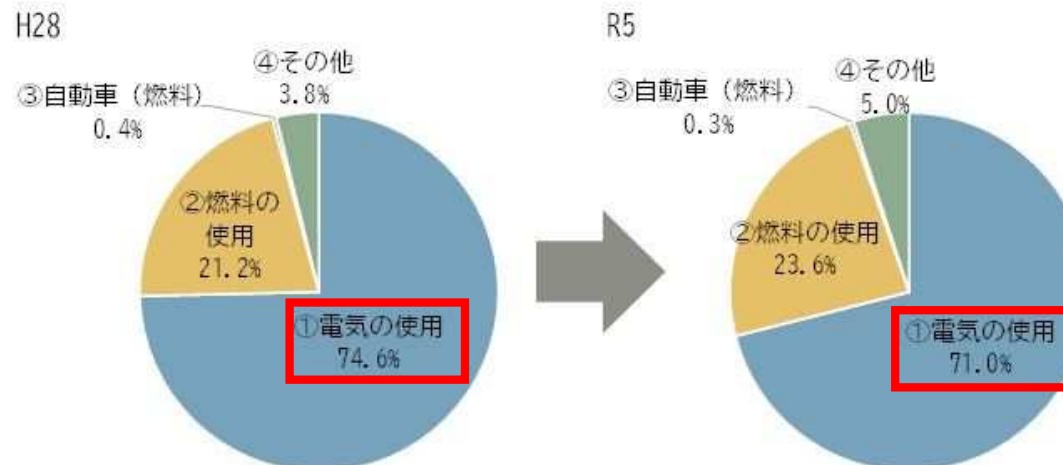


温室効果ガス排出状況の内訳

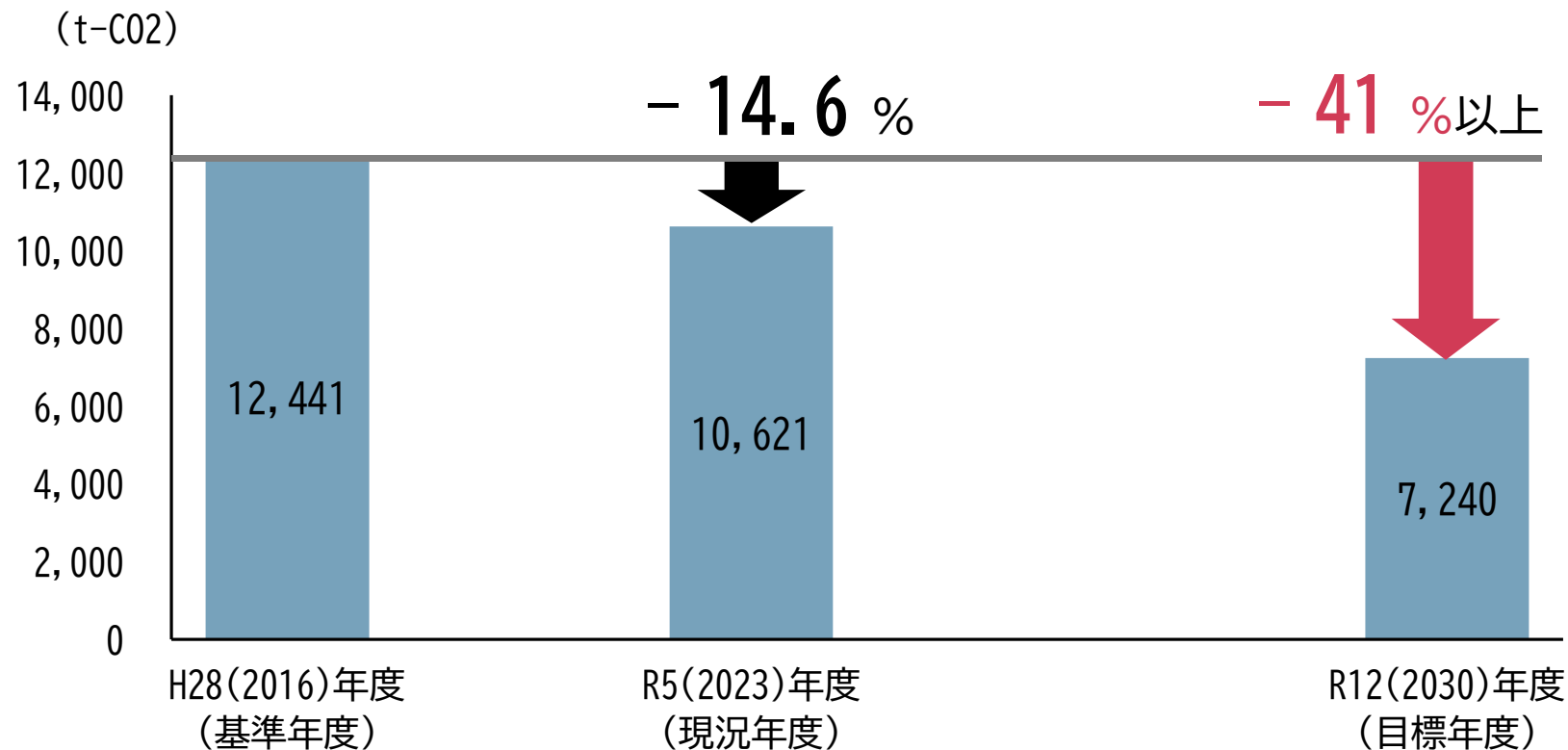
電気の使用による温室効果ガス排出量の約7割を占めている。

電気使用由来による温室効果ガス削減対策が重要

活動区分		温室効果ガス排出量実績		基準 年度比
		H28 (2016) 年度	R5 (2022) 年度	
施 設	電気の使用	9,285 t-CO ₂	7,546 t-CO ₂	-18.7%
	燃料の使用	2,633 t-CO ₂	2,503 t-CO ₂	-5.0%
公用車	自動車の燃料使用	44 t-CO ₂	37 t-CO ₂	-15.3%
その他の活動		478 t-CO ₂	535 t-CO ₂	11.8%
合 計		12,441 t-CO ₂	10,621 t-CO ₂	-14.6%



温室効果ガス排出量の削減目標



国の目標と整合性を取った値を設定

主な指標と具体的な取組内容

太陽光発電

太陽光発電設備の設置施設数
【2023年現在】18施設
【2030年目標】30施設以上

太陽光発電システム容量合計
【2023年現在】457.3kW
【2030年目標】2,000kW以上
(重点対策加速化事業で1,800kW)

取組事業

地域脱炭素推進交付金を活用し、
公共施設施設へ設備導入推進

LED照明

公共施設照明のLED化
【2023年現在】68.8%
【2030年目標】100%
(一部対象外有)

取組事業

2023年度～2025年度
公共施設LED化事業

公用車

公用車の電動車導入台数
【2023年現在】9台
【2030年目標】13台以上
(入替え予定台数すべて)

取組事業

公用車の更新にあっては、
電動車を導入。
(災害対応車・遠方出張用車を除く)

その他 温室効果ガス排出削減への配慮

・J-クレジットの創出

農業生産でのメタン発生抑制等により創出されるCO₂削減量などの環境価値について、J-クレジット制度の活用を務める。

・企業版ふるさと納税の活用

企業版ふるさと納税制度を活用し、省エネ設備や電動車等の地球温暖化防止に貢献する物品寄付を受け付け利活用する。